

定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤
 モメタゾンフランカルボン酸エステル水和物点鼻液
モメタゾン点鼻液 50 μ g「JG」56噴霧用
モメタゾン点鼻液 50 μ g「JG」112噴霧用

2026年2月

各位

日本ジェネリック株式会社

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび『モメタゾン点鼻液50 μ g「JG」56噴霧用』及び『モメタゾン点鼻液50 μ g「JG」112噴霧用』につきまして、規制区分変更に伴いシュリンクラベル及び個装箱の表示変更をさせていただきますので下記のとおりご案内いたします。

今後とも引き続き弊社製品を御愛顧賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

変更内容

※画像の色調が現物と若干異なる場合がありますので、ご了承ください。

1.シュリンクラベルの表示変更

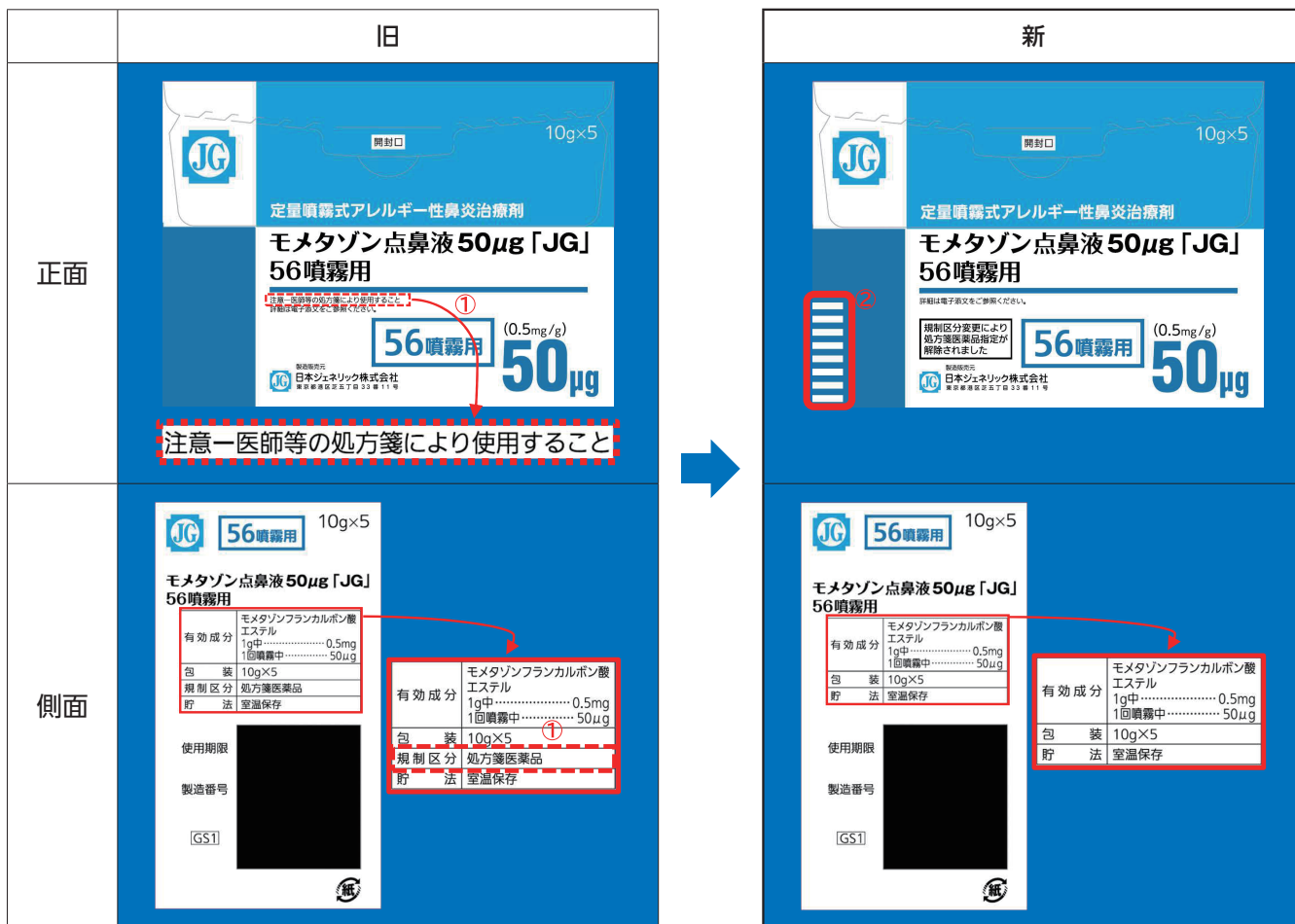
処方箋医薬品指定解除に伴い、「処方箋医薬品」に関する表示を削除いたします〔赤色点線囲み部分〕。

	旧	新
56 噴霧用		
112 噴霧用		

※上記はイメージです

2.個装箱の表示変更：主に下記の内容を変更いたします。

- ①処方箋医薬品指定解除に伴い、「処方箋医薬品」に関する表示を削除いたします〔赤色点線囲み部分〕。
- ②非処方箋医薬品を示すストライプ模様を追加いたします。



※画像は56噴霧用ですが、112噴霧用につきましても同様に變更いたします。

変更品の出荷時期と初回製造番号

製品名	包装単位	出荷開始日・予定時期	初回製造番号	使用期限
モメタゾン点鼻液50µg[JG]56噴霧用	5本(10g×5)	2026年2月19日	P070	2028年12月
モメタゾン点鼻液50µg[JG]112噴霧用	5本(18g×5)	2026年3月頃	P050	2028年12月

製品の流通状況により、変更品のお届けまでに多少の時間を要する場合がありますので、ご了承頂きますようお願いいたします。

変更品の個装箱表示

- ・個装箱に「規制区分変更により処方箋医薬品指定が解除されました」の表示をいたします。

お問い合わせ先

お客さま相談室：0120-893-170

以上

包装変更などのお知らせ文書は、弊社の医療関係者向けホームページにも掲載しております。

<https://medical.nihon-generic.co.jp/>